

犯罪報道の問題点探る

茨城大・常磐大、共同セミナー

水戸 研究者4人が発表

茨城大と常磐大の被害者学や社会学などの研究者たちによる共同セミナーが7日、水戸市文京2丁目の茨城大で開かれた。4人の研究者が登壇し、自死遺族や犯罪報道、障害者差別解消法などに関する研究成果をそれぞれ発表。両大学の教員や学生、市民ら約70人が耳を傾けた。

茨城大文学部の研 井智弥准教授は、犯罪研究者でつくる「愛と傷つきやすさの研究会」と、常磐大国際被害者学研究所との共同研究会が主催した。

茨城大文学部の石

報道がされ、夫の人権が侵害されたなどの事例を挙げ、「被疑者が本当に犯人かどうかは裁判で分かることだが、報道によって犯人

米国ロサンゼルスで起きた殺人事件で、警察の捜査に先行して被害者の夫を犯人とする

る。報道されていても、冤罪の可能性を考えるべきだ」と指摘した。

その上で石井准教授は「ネットが発達して不特定多数の人に情報を伝える手段が多様にある中、全ての人々がメディアを使った攻撃の加害者になり得る」と警鐘を鳴らした。

外の要因による死者の遺族より否定的に判断され、非難を受ける場合もある」と主張。精神疾患のリスクがあるため、自死遺族はきちんと見守っていく必要があると指摘した。

(小原瑛平)



犯罪報道の研究内容を発表する茨城

常磐大国際被害者学研究所のトッド・トレフソン氏は自死遺族に関する研究を発表し、

「正義と被害」

テーマに発表

2016年2月8日
東京新聞 朝刊

茨大でセミナー

社会的弱者について考えるセミナーが七日、水戸市の茨城大で開かれ、法テラスの弁護士や特別支援学校の職員ら約七十人が参加、発表に耳を傾けた。

茨城大人文文学部の研究グループ「愛と傷つきやすさの研究會」と常磐大国際被害者学研究所（同市）が二〇一〇年から共同で開いている。今回は「正義と被害」をテーマに、それぞれ

の大学で、法学や被害者学について研究している教授や准教授四人が発表した。

茨城大人文文学部の石井智弥准教授（民事法学）「写真」は犯罪報道について講演した。「社会の実情を知り、防犯意識を高める意味で必要」と犯罪報道の必要性を認めながら、「裁判になる前から特定の人物を犯人視する報道は許されない」と主張。「犯罪報道がなされても、冤罪えんざいの可能性を頭の片隅に置くべきだ」と注意を喚起し、「推定無罪の認識を一般社会で共有すべきだ」と訴えた。

このほか、障害者差別解消法や自死遺族の状況をテーマにした講演もあった。



（山下葉月）